

兵教組・県職労 人事委員長へ申し入れを実施!



3月11日、兵教組は2026春闘期のとりにくみとして、県職労とともに「2026年度兵庫県人事委員会勧告に対する申し入れ」をおこなった。

冒頭、「再任用職員の一時的支給割合改善をもとめる要請署名」(12,494筆、うち兵教組集約分10,395筆)を県職労・兵教組より県人事委員会

員長へ手渡した。その後、土取県職労委員長より申し入れ書を手交し、県職労・兵教組それぞれから今回の申し入れの趣旨説明がおこなわれた。

続いて、谷書記長より学校現場の実態をふまえ、①賃金水準の大幅な引き上げと中高年齢職員の士気確保、②再任用職員の給与水準、③長時間労働の是正、④新たな人事制度措置の骨格案と60歳前後の給与カーブの連続性確保について趣旨説明をおこなった。

申し入れを受けて大久保人事委員長は、「今年の春闘について、労働者側は賃上げの流れを継続し、生活水準の向上につなげるた

め、昨年に引き続き5%以上の賃上げをもとめている。経団連は、賃上げの勢いの更なる定着を基本方針に掲げ、労使の方向性は一致しているものの、中小企業の賃上げを持続させるために、適正な価格転嫁と販売価格上昇の受け入れが必要としており、大企業における賃上げの動きがどこまで中小企業に波及していくか課題となっている。

人事委員会としては物価上昇に対する各企業の賃上げなどの対応について、今後の動向を注視していきたいと考えている。

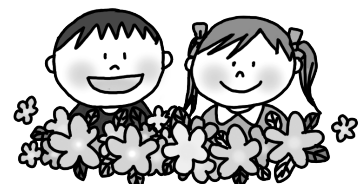
これから新年度に入る

と、民間給与の実態を的確に把握するための職種別民間給与実態調査を人事院や神戸市等と合同で実施する。その調査結果をもとに、国や他の都道府県の実態もふまえ、本日の申し入れを

はじめとする皆様のご意見も伺いながら、中立的かつ公正な第三者機関として、勧告にむけた検討をすすめてい」と回答した。

この回答を受け、森戸中央執行委員長は、「子どもにとっても、教職員にとつても、教職員未配置の完全解消、実感できる働き方改革は喫緊の課題であり、引き続き注視・監督し、労働基準監督機関の機能を十分に発揮するようもとめる。あわせて、人事委員会所管となつている行政職の採用試験について、学校事務職員の状況に際しても県教委と丁寧な意見交換をおこなうようもとめる。

兵政連だより



西宮市議会議員「おくの尚美」さんより兵教組組合員にむけてメッセージが届いた。

日頃より、子どもたちに寄り添った教育活動にご尽力いただきありがとうございます。

私が市議会議員として活動を始めから、まもなく3年が経とうとしていきます。これまで議会では、教職員の働き方改革として、休憩時間が確保できていない現状の改善、正確な勤務時間の把握と勤怠管理システムの必要性、教員の勤務開始前の早朝見守りの必要性、学校施設の老朽化やトイレの洋式化、学校水泳における民間施設の活用、部活動の地域展開のとりくみ、栄養教員の全校配置など、さまざまな課題について取り上げてまいりました。

これらは、私自身の学校現場での経験や、西教組の皆様との分会訪問でいただいたご意見をもとにしたものです。まだ3年の活動ではありますが、現場の声を代弁する存在がいなければ、当局や教育委員会、学校が一方的に批判されるだけになりかねないという危機感を抱いています。力不足ながら、今後も教職員の皆様の声を議会に届ける役割を果たしてまいります。



日教組 第1115回臨時大会

働き方改革や組織拡大・強化にむけて全国連帯でとりくもう!

3月14日、日本教育会館において、日教組第1115回臨時大会が開催された。

兵教組からは、深江中央執行委員が討論に参加した。

冒頭、梶原中央執行委員長は「内外ともに課題が山積し厳しい状況だからこそ、全単組団結のもと、足元をしっかりと固め、日教組運動を前にすすめていきたいと思います。今こそ力を結集させよう」と語った。

特別決議では、不登校や子どもの自死、教職員不足など深刻な実態をふまえ、子ども一人ひとりとむき合う教育を保障するため、学習指導要領の内容精選、授業時数削減、部活動見直し、定数改善、業務削減をもとめる。また、教育予算や無償化施策の実現、組織拡大・強化をすすめる、子どもの最善の利益と持続可能な職場、平和で民主的な社会の実現にむけて日教組運動



を強化していくことが確認された。

今大会では、26、27年度の日教組役員選挙がおこなわれ、梶原中央執行委員長・山本副委員長をはじめとする新執行部体制が誕生した。また、非専従の中央執行委員として福山香織、兵教組中央執行副委員長が選任された。4月からは、日教組女性部長を任ずる。

梶原中央執行委員長は「新執行部が一致団結して、全国連帯のもととりくみを一層すすめていく」と抱負を語った。

組合活動への女性参画を!

これまで組合活動では、「女性は育児や介護で大変だ」、「組合活動は男性が担うものだ」といったアンコンシャスバイアスや、男性中心ですすすめられてきた活動のあり方を背景に、女性参画のおくれがあった。また、組合活動についての知識や経験が少ないまま突然役員就任をもとめられ、その責任の重さから引き受けにくい状況もあった。その結果、組合員の半数以上が女性であるにもかかわらず、意思決定の場への女性参画がすすまず、女性の課題が取り残されてきた。



深江中央執行委員

こうした課題をふまえ、兵庫県教組は定期大会で「兵教組第二次男女共同参画推進計画」を策定した。議論の中では、「数値目標の達成ばかりを気にしていないか」との意見も出された。女性だからという理由だけで大会や学習会への参加をもとめることが、男女共同参画の前進のものとは言えないからである。

一方で、現段階では数を意識したとりくみも必要である。大会や学習会に参加した仲間が、単組・支部・分会に学んだことを持ち帰り、広げていくことが、次の参加者を増やす力になる。そうした積み重ねが、女性の知識や経験をゆたかにし、役員就任へのハードルを下げることにつながる。

また、女性だけが変わればよいという話ではない。女性参画をすすめるとりくみが本当に女性のもともめるものになっているのか、組織体制はどうか、私たち自身の意識はどうかを問い直し、組織改革と意識改革を一体ですすすめていく必要がある。

クオータ制がなくても、「この人だからお願いしたい」という思いで自然に役割を託せる組合へ。兵庫県教組は、新たな推進計画のもと、運動への理解と共感を広げながら、女性参画のとりくみをすすめていく。



これは、私自身の学校現場での経験や、西教組の皆様との分会訪問でいただいたご意見をもとにしたものです。まだ3年の活動ではありますが、現場の声を代弁する存在がいなければ、当局や教育委員会、学校が一方的に批判されるだけになりかねないという危機感を抱いています。力不足ながら、今後も教職員の皆様の声を議会に届ける役割を果たしてまいります。

教職員共済

火災共済 自然災害共済



この機会に「教職員共済」へご相談ください!

03 加入したときのままほったらかしにしている

02 住宅ローンが完済となり満期がくる

01 保険料(掛金)が値上がりした

「補償は見直しが大切です」

ご自宅の補償を見直しませんか?

こんな方は特に見直しをオススメします!
今、加入している保険(共済)について

※ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください、制度内容をご確認ください。

<https://www.kyousyokuin>

資料請求・お問い合わせ

厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 兵庫県事業所

〒650-0004 兵庫県神戸市中央区中山手通4-10-8 ラッセホール4F
TEL:078-221-9730【平日9:00~17:30】